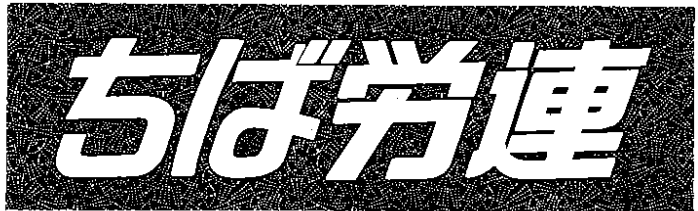


## 第 26 回定期大会

日時：9月7日(日) 9:30~  
場所：千葉県教育会館501会議室



ホームページ <http://chibarouren.jp/> メール [chibarouren@axel.ocn.ne.jp](mailto:chibarouren@axel.ocn.ne.jp)

第 273 号 URL 版 2014 年 8 月 31 日

発行 千葉県労働組合連合会

〒260-0854 千葉市中央区長洲 1-10-8 自治体福祉センター

電話 043(225)5576 FAX 043 (221) 0138

発行人 本原康雄 定価 20 円

【1 面】

# 憲法を守り平和な社会を実現しよう

## 各団体・個人の共同の取り組み進む

安倍政権が集団的自衛権の行使を容認する「閣議決定」から 1 カ月が経ちました。この間、閣議決定の撤回と安倍政権打倒の声と運動が、全国各地で急速に盛り上がっています。集団的自衛権の行使容認についてはマスコミの世論調査でも反対が 5 割を超え、賛成は 3 割台にとどまっており、国民の意思は明白です。政府の暴走を許さず、平和を守り憲法をいかに運動の強化が求められています。

### 猛暑の中宣伝行動

県内でも閣議決定を許さない運動が広がっています。

8 月 20 日に、憲法を守り・いかに共同センターが主体となり、千葉駅で集団的自衛権容認の閣議決定撤回を求める昼宣伝を行い、8 団体 20 人が参加しました。

憲法会議代表の高橋勲弁護士は「集団的自衛権の行使容認の閣議決定は、安倍内閣の独断による憲法解釈を強行させようとしている。日本国憲法 9 条は戦争放棄について世界へアピールした素晴らしい憲法である。これを守っていく必要がある」と話しました。その後、松本悟千葉労連議長が「安倍政権は戦争する国づくりをしようとする集団的自衛権の閣議決定をして法律をかえようとしています。海外で戦争する国へ突き進む集団的自衛権の行使容認に断固反対します」と訴えました。そのほか、千葉県革新懇、自治労連、民医連、共産党からそれぞれ訴えがありました。

猛暑の中行われた宣伝にもかかわらず、足を止めて訴えを聞く通行人も多く、「自分の孫が戦場に行くことになってしまわないかととても心配」「中身を聞いて驚いた。これは自国の防衛ではなく、ただの侵略する国になるだけだ」「政府が勝手に押し進めようとしていることは許せない」という感想が寄せられました。

1 時間の宣伝で 300 枚のチラシを配りました。

青年が中心にデモ行進



憲法共同センターによる宣伝行動 (8 月 20 日)

終戦記念日の 8 月 15 日に、千葉労連青年部の役員や県内の大学生、社会人が中心のメンバーで結成された PEACE Action 実行委員会が主体となって、千葉市内をデモ行進しました。

「憲法を守れ」と書かれたうちわやプラカードやペンライトで通行人にアピールしました。またドラムなどの打楽器を鳴らし、「戦争する国づくりや集団的自衛権の行使容認、米軍基地や原発再稼働等の反対を訴えました。



青年が大勢参加した Peace Action (8 月 15 日)

## 原点に返り運動広げて

### 秘密保護法を廃止させる会・岸田事務局長インタビュー

#### 人権守る立場として

昨年 12 月 6 日の深夜「秘密保護法」が強行採決されました。安倍政権は、さらに憲法解釈を変更し、集団的自衛権行使容認を閣議決定。これは憲法 9 条を破壊する歴史的暴挙であり「戦争する国づくり」を露骨にすすめています。

昨年 8 月、国民救援会千葉県本部では「この問題にとりくまなくて国民救援会と言えるのか」との議論を経て、人権と民主主義を守る立場として共闘団体とともに「特定秘密保護法に反対する千葉の会」を立ち上げました。(17 団体・個人 12 名が登録)「我が子、我が孫が戦地に行くかも知れない・・・」。結成集会の際、参加者から語られた様々な思いにあらゆる職種、国民がかかわる問題だとあらためて気づきました。

#### 採決後も運動広げ

この間、秘密保護法の危険性を知らせ、問題意識をもってもらうために、県内各地での学習会を行って学びながら署名やビラ配布、アピールウォークのほか、従前のやりかたを変えたシール投票を行い市民の声を聞きました。



秘密保護法に反対する千葉の会宣伝行動  
(13 年 1 2 月 2 6 日)

今後は、9 月議会に向けて、県民の声を署名の形で届ける請願を提出したいと思っています。また、新聞の意見広告を募っていますが、目標にはまだ届いていないため、さらなる協力を呼びかけ、実現をめざします。

集団的自衛権と改憲は、密接な関係にあります。国民救援会の活動の原点であり、主であるのは弾圧反対。その観点からも『秘密保護法』ってどうなの? から始まった活動は、大きな意味でいえば平和の問題にもつながるのだと思っています。法案が通っても「廃止」に向けてあきらめないことが大事です。従来のはやくを超えた一点共同で運動を広げていきます。

## 二度と繰り返してはいけない

### 原水爆禁止世界大会 2014

8 月 4～6 日に原水爆禁止世界大会 2014 が広島で開催されました。

千葉では県内の国民平和行進に延べ 3700 人の人が参加し、世界大会には 123 人が参加しました。世界大会参加者の声を紹介します。

**千葉土建 齋藤孝之さん**

初めて参加しましたが、戦争を知らない若い人たちの参加が多いことに驚きました。呉基地視察の分科会では「今、戦争が起きたら、呉が一番に狙われる」との地元の方の言葉が印象に残り、ここには本当の終戦がないという気がしました。「こんな悲惨なことは二度と起きてはいけない」「次の世代にも伝え続けなければ」と強く思いました。

**千葉県国公 宮内将彰さん**

反核ライダーとしてバイクで通行人やドライバーにアピールしながら、広島まで行ってきました。69 年前の広島で何が起こったのか、今の青年たちは詳しく知らないので、しっかり継承しないといけないと思います。現地では青年の分科会に参加し、被爆者訪問をしました。被爆者の方から、自分が被爆者だと公表すると今までの日常生活や結婚ができなくなるので、ずっと黙っていたということ。普通の暮らしを絶たれた無念さを聞きました。こんなことは二度と繰り返してはいけないと思います。

# 波濤

安倍政権の成長戦略の目玉に「女性の活躍推進」が位置づけられている。「ウーマノミクス」と言うそう。女性のパワーが経済を牽引していくという考え方である▼政府は、女性のパワーを引き出し「女性が輝く日本」の実現にむけて、指導的地位に占める女性の割合を 2020 年までに 30%にするという目標を掲げている▼安倍首相は、自ら形を示すために 9 月の内閣改造では女性を積極的に起用する意向を示している。みんなの党も公認候補者の 25%を女性枠にするクォーター制を導入する方針を決めた▼単なるパフォーマンスに終らず、女性視点で、すべての人が働きやすい暮らしやすい社会へ力を発揮されることを期待する。



【2面】

## 汚染土壌で街を汚すな

### 鋸南町で怒りの抗議デモ

7 月 19 日「鋸南町の環境と子どもを守る会」が中心となって、鋸南町での汚染土壌埋め立て処理施設の設置に反対する抗議デモが開催され、地元住民を中心に 350 人が参加し、千葉労連も連帯参加しました。

デモ出発前の集会では金木健治会長のあいさつがあり、その中の経過報告で「この問題については 2 年前から反対している。しかも、まだ千葉県の認可は取れていない状況にも関わらず工事は進められている。おそらく 2~3 ヶ月後に許可が下りると同時に埋め立ては開始されることが予想される。それまでになんとしても中止させましょう」と力強く訴えました。



地域で初めてのデモ行動

その後街道をデモ行進し、「鋸南開発 (会社名) は観光の町 (鋸南町) をつぶすな」「鋸南開発はでていけ」「子供をまもれ」などのシュプレヒコールをみんなで復唱しながら約 1 時間練り歩きました。

参加者からは「花の出荷、米の出荷、そして魚の出荷のこの町を、なんでよそから汚染土が持ち込まれ汚されなければならないのか」「この田畑にどれだけの時間を費やしてきたことか。何としても守りたい」「みんなで声をあげて工事を中止に追い込みたい」との感想がありました。会場整備の警察官は、「このようなデモは館山管内始まって以来だ」と話しました。

解散地点で「今回は、南房総をまきこんでさらに大きなデモにしましょう」とアナウンスがあり、デモは終了しました。

## JAL 東京高裁不当判決

### 報告・決起集会 in ちば

6 月 3 日、5 日、JAL 客乗・乗員原告団の不当解雇撤回裁判で東京高裁は原告側の訴えを棄却。その不当さに多くの支援者から「ブラック裁判所」などと怒りの声が上がりました。そして闘いを広げようと全国で「東京高裁不当判決報告・決起集会」が取組まれ、千葉集会は 7 月 23 日に市川市内で開催。県内外から 45 組織・原告 31 名を含む 167 人が参加しました。

「闘いの軌跡」の上映後、主催者挨拶に立った中丸素明弁護士は、解雇の必要性を立証できなかった会社側を無条件に擁護し、弁護団の主張をまともに審議しない。裁判所の使命をかなぐり捨てるものだと批判。弁護団報告の後、支援共闘会議共同代表の金澤氏、東大名誉教授の醍醐氏、千葉労連の松本議長らが決意表明をしました。

県内で闘っている争議団が紹介された後、JAL 関連争議で闘っている契約制雇い止めの日航労働者と日東整備争議団からの訴えがあり、その後、原告団で構成する合唱団と千葉うたごえ合唱団のリードで参加者全員で「あの空へ帰ろう」などを歌い上げました。

乗員原告団を代表して副団長の飯田祐三氏は「最高裁に立ち向かっていく 135 人はかけがいのない仲間です」と述べ、不当な判決内容を多くの人々に伝え力にしていきたいと訴えました。

客乗団長の内田妙子さんは、「解雇から 3 年半の歳月は原告の家族たちに重くのしかかっています。しかし、諦めることはできません。一日も早く職場復帰を果たせるよう連帯を大きく広げて活動したい」と訴えました。

## 労働者委員の積極的な活用を

### 本原事務局長が労働者委員に再任

7 月 20 日に本原康雄事務局長が千葉県知事から千葉県労働委員会労働者委員として 3 期目の任命辞令を受けました。2 期 4 年間で振り返りながら 3 期目の課題を本原事務局長にお聞きました。

(以下、事務局長談話)

一つは、申立人である労働者・労働組合に寄り添い、当事者の立場に立って、信頼を得られる対応をすることが必要ということ。また、審査の中で参与委員として意見を述べる際に、書面を十分に読みこなすことや、審問などを通じて明らかにされていることを把握することは当然だが、労働現場の実態も把握しておくことは非常に重要だと思います。現実にはほとんどできていないので、今後の課題です。

二つ目は、千葉県労働委員会は救済事件を担当する参与委員は、労使それぞれ二名で当たっています。少しでも多くの事件の経験を積むことができるという点でも、また、一人では気づかない点、不十分な点をフォローし合える可能性があるという点でも、良い方法であるとも思います。二名体制の積極面を發揮して、申立人にとって少しでも高い水準の救済命令や和解を実現するために、事前に意思統一した意見開陳や、和解の提案を行えるように、労働者委員同士の一步踏み込んだ努力も必要だと感じていま



す。

三つ目は、調査の段階でどの様に争点を整理するか、和解の際にどの水準で決着させることができるかということです。妥当だと思われる内容・水準を、労働者委員として説得力を持って主張し、使用者委員から被申立人を説得してもらっただけのイニシアチブを發揮できるかということが問われる場合があります。個別的労使紛争のあっせんを含めて、この点でも力不足を感じたことが何度もあります。争点整理にしても、和解への対応にしても、様々な命令や裁判例などの学習と、意見交換を重ねることが重要だと実感しています。

本原事務局長は、ほかにも、労働組合を敵視した被申立人側の代理人弁護士への対応、労働委員会の積極的活用を広げる課題についても問題意識があるといいます。「正常な労使関係を築ければいいが、特に中小零細企業では組合を一方向的に敵視する経営者がまだまだいます。もっと積極的に労働委員会を活用してもらい、力になっていきたい」と力強く話されました。